

# 小田原史談

第64号

発行所 小田原史談会  
小田原市南町2-2-15

## 原始・古代の小田原 (下)

杉山 博久

〔弥生文化時代〕 弥生

文化時代は、ふつう紀元前後五―六〇〇年ほどの間に展開したと考えられ、その時期は、前期・中期・後期の三期に分けられている。しかし、当地方における弥生式文化は、中期になって波及、成立したものとわかれて、中期・後期の二時期に限られている。

当地方でもっとも古い弥生式土器としては、堂山式土器という条痕文系の土器が考えられているが、小田原市内では、諏訪の前遺跡で断片的な資料が採集されているだけである。南足柄市の上原遺跡は、この時期の規模の大きい遺跡である。中期中葉に属す遺跡は、小田原市中里に、当地方の

定の標識資料として利用されたが、「小田原遺跡」や山ノ神遺跡では、かなりの石器が採集されて、この頃まで石器の使用が著しかったことが知られている。

中里式土器の標識遺跡である中里遺跡があり、諏訪の前遺跡からも若干の資料が出土している。この時期の壺形土器は、複雑に飾られた文様をもち、細頸長胴の器形を呈するようである。また、異形土器も発見されており、中里遺跡では、土器の一部分と思われる資料が出土している。

中期の後葉になると、久野の白山遺跡や山の神遺跡そして中宿遺跡、国府津の町畑遺跡などがあり、すでに完全に煙滅してしまったが、荻窪の少年院内の「小田原遺跡」から、明治三十六年に採集されて東京大学人類学教室に運ばれた資料は、後に小田原式土器設

ている。小原遺跡では「小判形の平面をもち、中心よりやゝ北寄りに炉のある」住居址が確認されているが他の諸遺跡では未だ住居址などの遺構は検出されていない。

弥生文化終末期の土器は諏訪の前遺跡出土の資料によつて諏訪の前式と命名されているが、同時期の資料を出土する遺跡は他に八幡山のテニスコート付近・南足柄市の沼田・千代・永塚等々の地点で出土している

特に、諏訪の前遺跡では、この時期のものと思われる銅鏃や鉄器が出土している。また、曽我病院内では、弥生文化後期のものと思われる水田に伴なう水路施設と想像される遺構が検出されている。

〔古墳文化時代〕 古墳文化時代は、ふつう前期と後期の二期に分けるが、前期・中期・後期の三期に分けられるが、小田原市周辺には古い時期の古墳は発見されておらず、存在するのはいずれも後期の群集墳ばかりである。即ち、久野古墳群・南足柄市塚原の古墳群・関本の塚田古墳群があり、田島の弁天山や上曽我

の鎌倉平等の横穴古墳群は年代的には八世紀代に下降するであろうと考えられている。小橋作成中、南足柄市の沼田に数基の横穴古墳を確認したが、これは横穴古墳が酒匂川右岸には存在しないとする通説を訂正するものである。

久野の古墳群は、俗に「久野百塚」と呼ばれて、現在でも約七〇基の円形墳が点在して古墳群を形成し、その出土資料の一部は、小田原市郷土文化館や久野小学校の郷土室に保存されている。たゞ、小田原市の史跡に指定されている一号墳は、最大の規模をもつ円形墳で実測の結果、現存する封土の高さが約八M、直径は約四〇Mあって、他の古墳とはその規模が異なり、またやゝ他の群集墳から離れた位置に、丘陵の先端部に近く孤立して築造されており他の諸墳と一括してよいかどうか若干疑問が残されている。

古墳文化時代の土器には土師器と須恵器とがあり、土師器は、五領・和泉・鬼高・真間・國分の五形式に分けられ、古墳文化時代を二期に分けた場合、五領・

和泉期は、前期古墳文化時代に属し、鬼高期以後は、後期古墳文化時代に属するとされているが、五領・和泉期の遺物を出土する遺跡としては、荻窪の市立病院内遺跡や諏訪の前遺跡があり国府津の町畑や久野の町畑遺跡でも「S」字状口縁をもつ資料が採集されている

後期の鬼高式以降の土器を出土する遺跡は、永塚・千代・高田の台地にひろがり、国府津小学校や東亜農業株式会社付近にも散布地があり、久野にも包含層が存在するようである。千代遺跡では、鬼高期に属する多くの坏の他に、完形に復原された甗なども出土し、園分期までのその採集された資料の量は多い。すでに指摘されているように、この付近には、この頃の堅穴住居址が累々と重なって存在するらしい。

〔歴史時代〕 当地方における古代の遺跡として代表的なものは、千代台地にある古瓦出土遺跡であるがここからは、多くの布目瓦のほかに、複弁・単弁の蓮

華文軒丸瓦や飛雲文軒平瓦なども出土し、鬼面文瓦や文字瓦も採集され、飛雲文軒平瓦は横須賀市の宗元寺址出土の資料と一致し、鬼面文瓦は武蔵国分寺址出土のそれと一寸も異なるところがなく、殆んど全く一致することが指摘されている。古瓦のほかには、仏像破片や瓦塔片なども採集されているが、その古瓦の製作年代については、奈良時代末から平安朝初期であろうとされている。最近、松田町の庶子で瓦窯址が発見され、調査されたが、この千代台出土の古瓦を焼成した窯ではないかといわれている。

# 大友氏

内田 武雄

(上)

土肥曾我に対して根拠を持っていたのは秦野一族な大友氏である、曾我領の下に酒匂川流域の肥沃の地を占めていた。

原親能の養子となり、中原を冒し、大友氏と称した、吾妻鏡には親能の婦の生家波多野経家の家号を大友と称すとあるし、志賀文書に「能直歿後其妻相模大友郷地頭を嫡子大炊介親季に附す依つて氏とす、蓋し経家その食邑を以て之を女婿親直に与へ親能又之を能直に

与う」とある。之を総合して見ると、親能が波多野経家の娘を迎へて生んだ子が能直、能直は母の波多野家から持つて来た所領地大友を領した処、大友と称する様になったと見られる、大友系図、田原系図本諸家大系図等に皆能直は頼朝の落胤だと称しているが此れは亦偽妄過ぎないであろう(あとでつちあげたもの

客て大友家は甚衰へたが、その孫義孝は明暦中徳川氏から禄邑をうけ、高家に列することを得た。相模大友が西遷して大森氏入国まで持続したか否かわかりがたい。北条氏の頃は既に松田上杉等に東西大友を領せられてしまったことだけは知られている。

直朝臣讓状案文」によれば所領二箇所事、壹所、豊後国内、大野荘地頭職、壹所、相模国大友郷地頭職(る)以後蒙古襲来により幕府の方針にもとづくと共に大友氏自体としても九州の諸國に一族を配置し、領主制確立の道勸むことになる

東大友の北につらなる地であると推定できる(現在地東大友古老より聞取によ

小稿を作成するにあたり多くの先学の業績を参考にしたが、煩雑になるので一々註記しなかつた。御寛容をお願いしたいと思います。

大友の地が波多野家の領であった事(現在小田原市東大友延清)を中心とした地域と大友氏の関係について初見は、吾妻鏡文治四年(一一八八)十二月十七日条がそれである。

式部大夫親能男一法師冠者能直、任左近将監之由、参賀營中、是、無双龍仁也依御内奉、去十月十四日雖拜任此の間病弱相侵住相模国大友郷今日始出仕々則召御前(傍占筆者)右にある式部大夫親能は中原親能であり、当時能直は十七才に達し母方の領地(大友郷)で病氣静養中であり。右の記事はこれを示している。

右の大友郷は大友氏の散在所領の一部とし以後漸時譲与されてゆくのである「能直、依為年来夫婦、相副証文等、限永年所讓渡也、早任讓状無相違可領掌他、敢不可有他妨、仍為後日之証文、讓状如件。貞応二年十月二日、前豊前守藤原朝臣(大友能直)在判とあり能直死後はその妻尼深妙か嫡男庶子等に所領を配分していくのである。

弘長二年(一一六二)に「大友にやしき一所つづ給はりて……」とあるごとく、尼深妙が庶子等に鎌倉に動仕の際の宿に用いるようにと譲与している。また同年の志賀太郎(秦朝)殿給らせ給「大友御やしき、ならびに、田のつぼつけの事」すなわち坪付によれば七カ所に散在)となつており、史料に記載されている「壹所二反おきの町の下」とある、おきの町とは現在

## 大友郷初見

大友郷(現在小田原市東大友延清)を中心とした地域と大友氏の関係について初見は、吾妻鏡文治四年(一一八八)十二月十七日条がそれである。式部大夫親能男一法師冠者能直、任左近将監之由、参賀營中、是、無双龍仁也依御内奉、去十月十四日雖拜任此の間病弱相侵住相模国大友郷今日始出仕々則召御前(傍占筆者)右にある式部大夫親能は中原親能であり、当時能直は十七才に達し母方の領地(大友郷)で病氣静養中であり。右の記事はこれを示している。右の大友郷は大友氏の散在所領の一部とし以後漸時譲与されてゆくのである「能直、依為年来夫婦、相副証文等、限永年所讓渡也、早任讓状無相違可領掌他、敢不可有他妨、仍為後日之証文、讓状如件。貞応二年十月二日、前豊前守藤原朝臣(大友能直)在判とあり能直死後はその妻尼深妙か嫡男庶子等に所領を配分していくのである。弘長二年(一一六二)に「大友にやしき一所つづ給はりて……」とあるごとく、尼深妙が庶子等に鎌倉に動仕の際の宿に用いるようにと譲与している。また同年の志賀太郎(秦朝)殿給らせ給「大友御やしき、ならびに、田のつぼつけの事」すなわち坪付によれば七カ所に散在)となつており、史料に記載されている「壹所二反おきの町の下」とある、おきの町とは現在

### 後北条時代の相州蜜柑

清水 専吉 郎

末寺で、当寺は大正十二年大地震のために堂宇焼失し現在はその後再建したものであるが数点の古文書を蔵している(現在は小田原市図書館に保管されている)

これら文書のうち、「昔時過去帳に」長善寺創立儀者建仁壬戌年大友左近將監源能直殿之建立也。「再興開基家は笠原越前守尚忠殿は左近將監大友能直殿之苗裔也、天正十八年庚寅六月十四日死す、法名無相院殿大友山長善大禅居士」と記されてお

りこれも信頼できる。於西郡大友郷長善寺家、笠原越前令建立哉依之為、寺領相州中郡小稲葉郷之内買得之田地拾貫六百文令寄進所永代不可有相違候如先御証文看到役知行役不可有之旨被仰出者也依如件天正十三年乙丙七月廿三日虎卯長善寺、堺和伯者守之奉

過日小田原史談特集第二号として後北条史話出版の打合せで、郷土史家立木望隆、加藤誠雄両氏とお会いした時、偶、後北条時代に蜜柑があったかと云ふ歴史事実の調査が今郷土史の研究仲間が進められているとの話が出た。

そこで想ひ出したのは康の娘を妻にしている北条氏直にまつわる次のような話である。家康が浜松にいた時、京都の知人から九年母が贈られてきた。喜んだ家康は「珍らしいものじゃ」と命じて娘婿の氏直にこれを贈った。ところが、これを受けた氏直も、その家臣も家康の心持を解せず、わずかばかりの九年母の姿を見て笑ひだした。曰く「さても家康の吝しいことよひとつ相模の蜜柑をたっぶり贈りよとけて驚ろかしてやろう」といふことになつた。やがてすばらしい蜜柑をいくつも大籠に満たして数人になはせて浜松城に

運ばせた。ところがこれを見た家康は喜ぶどころか「北条も衰へが見える」となげき「平家を亡したのは源氏ではない、平家自身だ。源氏を亡したものは北条ではない、源氏だ。皆自分たちの奢りの心だ、よく心せよ」と後刻近侍の者に語つたと云う。一般的な家康の人物像から考へるとき、その人柄からかけ離れた話ではない。さて話をもとに戻すが、この逸話の中にもあるように小田原北条氏は蜜柑を当地方の特産として当時から他家への贈物に使っているようであり、武士の間で賞味されていたものと思はれる氏直の父氏政が蜜柑を贈つたときの書面一通がある。これは氏政が原若狹守に蜜柑を贈つた書状であつて当時すでに蜜柑が賞味珍重されて居たことがわかつた今懸軸となつてゐるその全文を左に掲げる。「中村婦来候間及一輪候具彼口上可有之候 将又蜜柑

一合進候恐々謹言

十一月三日 氏政花押

原若狹守殿

蜜柑を贈るに託して何か重要な戦時の事柄を文書でなく口頭伝言したのであろうが当時蜜柑の存在が窺えるのである。

また同時代の蜜柑ものがたりで、清正の蜜柑の話として、家康の謀將本多正信が当時江戸に居た加藤清正を訪ねたとき、清正は厚く歓迎の意を表し、客を丁寧にもてなした。清正の小姓が蜜柑を大皿にさし上げて正信の前に置いて一札した拍子に袂から大きな蜜柑が一つころげ落ちた、それを見た本多正信は、とっさに「家来にしてこの有様、これでは清正の家臣はたいした人物もおるまい、説得次第で寝返りするもの十分足れり」と心中ひそかに敵情視察の意中へ考えた。ところが、この蜜柑を見た清正は「これその方に先程蜜柑をやつたとき、どうしてすぐ食べてしまはなかつたのだ」と云つたのみであつた。

すれか知る由もない。

蜜柑に関する氏政文書の

実物は筆者の処に保存所有してゐます。

相州蜜柑の栽培は延喜式に前川蜜柑朝貢の記事があり、その他古書にも相州柑子の名が散見されるので、

曾我太郎祐信 満江御前

### 隠居した下屋敷

神保 酉蔵

私は曾我別所に生れ、少年の頃から、母に、曾我物語りを聞かされて、大屋敷は、祐信、満江が住んで居たと云うことを、知っていた、今は其跡に別所部落の公会堂が建っている。

私が少年のころ(明治四十年)には、入口近くに大池があつて、小供等が、夏になると、樽や桶等を持って水遊びに行つた、なかなか深いので中へは入れず、持って行つた樽や桶等に掘り足をパタ／＼として泳いだものだけ其頃廻りは、水田が相当に広く在つて、下の

方には、水車小屋が在つた此の大屋敷の入口に、武藤安池と云う民家がある、両親の祖は、祐信、満江の郎

きわめて古い歴史を持つて

いるが、温州蜜柑は文政年

間、小田原藩士が九州地方

から取り寄せたのが始めた

と言はれてゐる、後北条時

代には蜜柑があつたのであ

る。 四七・六・一二

党であつたと云う。

それなれば、何故、祐信

満江が、此の別所に住んだ

のか考へて見たい。

曾我兄弟が、富士の裾野

で、仇討ちの後、十郎は、

仁田四郎忠常に討たれ、弟

五郎は捕えられ、死罪に処

せられた。

祐信は、此の事件が起き

ると、心只ならなかつた。

「我れは、幼きより、兄

弟を養ひ育て、特に其一

命をも、申し乞へるもの、

一定、重きお咎めをこそ蒙

むるべけれ、是非もなき事

にこそ」

屹と、覚悟を定めて、徐か

に、沙汰の下るを待つてる

頃で、五郎の審問は始まり

されども、何の沙汰もなく

頼朝、鎌倉へ御帰館の途につく、祐信、疑問の念に、驅られつゝも、随従の列に加はり帰途に就いて、箱根を過ぎ、酒匂の宿に來れば土肥弥太郎遠平、馳せ來た

「君の御召しに候、急ぎ御前に參らせ候へ」と告げられ、扱は愈々御咎めあるべし、と急いで頼朝の前に出て、跪つければ

「如何に、冠者原が、這度の次第をば知らざるか」との一問、扱は、愈々其事ぞと思へば、忽ちハツとばかりに、頭を下げつゝ

「さん候、全く以て存じ候はず、寝耳に、水の沙汰にこそ候へ」

頼朝、聞いて、一つ二つ頷づく  
「母が悲しみ、さこそあるらめ、向後、曾我の庄の年貢をば、悉く母に取らせん、汝も、力を添へて、兄弟が、菩提を弔ふべし、公

役免許の教書は、追つて取らせん、これより、曾我へ立ち帰りにて、母へも、告げ知らせよかし」

意外なる上意、冥加至極にこそ、存じ奉つれ

思はず、ハラ／＼と、涙を垂れつゝ、御前を滑り出て急ぎ馬を驅つて、曾我へ歸り來たれば館内、上へ下へと、立さ騒ぐ

是れは日本史跡大系の一項にあることであるが  
頼朝は、鎌倉へ歸つて後

尚曾我兄弟の、遺書を取寄せ、披見してみれば、養父の御恩、母への孝養も尽さず、父の爲めに死すことの許しを乞ひ、片見の品々母御前や養父にも奉つり、早川の叔母御前、三浦の叔母二宮の姉御前、伊予局、讃岐局等へ、それぞれ亦片見の品々を贈り、二十余年の

永い間、青しみくれし恩を謝してあるので、誂んで居る中に、厚い涙をハラ／＼と流し、兄弟の剛勇と云ひ

孝養心の厚いこと等を知り此の者共を、早く、扶持せざりしことを口惜しと、残念がったと云う。

そして尚念仏として、公田百六十町を、満江に賜つた。

寺を建て、朝夕となく回向して居たであろうと思うが、正治元年月も同じ五月二十八日、先づ、満江が歿し、二年後の、建仁二年、祐信も亦歿かる。

別所部落には、昔から今に至るまで、同念仏と云う事を行う講があつて、毎月十五日の夜講中の家々が、順番に宿をして、念仏を行うのである。

此の念仏と、祐信、満江の、日夜回向念仏とが、何か関係がありそうに思えるが、何の伝説も記録もない

# 惣太あん

## 神保栄

此大屋敷の程遠くない所に、外鷲塔という、墓所が在り、其処に、祐信、満江の墓と云う、自然石の大きなものが、二墓建つてある

それを部党であつたと云う武藤家で、今も管理して、供養もして居る。

此様な点からみて、大屋敷に祐信、満江の二人は、任んでいたことは真当であるまいか。

只其証となるべき記録が何処にも見当たらないのが、誠に、残念に思ふ。

と戦になるかも知れない、其時の働く人夫として集められた人達の仲間なので、やはりある日、早朝より武士達の出陣の後から従つて箱根道を西へと行きまし

仲間兵糧や医料等の仕事であつたといふ、やがて先頭で鉄砲の音が聞え人々の叫び声も手に取る如くなり

姿に血が見えましたので生きた心地もしない様に思えて來たと云ふのです。然し一人で後退も逃る事も出来ません、内心ふるえて居る内に縋くづれとなつて後退して敗軍といふ事が知れましたら、自分も無我夢中で右方の上へと逃げ上りました、そして只一生懸命に山中を久野山の方へと走りま

した、それこそ如何なる所を走ったか氣の付いた時はばらかきになっていました然し後から誰かが追ふて來ないかと又北へ北へと走り出した山の中をかなり走つた

云ふのです、いつわらじが切れたかも知覚えていなくかつたし、腰に未だ一足持っていたのも忘れていたのでして、そしてどうやら久野の山中と思えたのですが、こ

こから家に行けば、日があ

るから捕らへられると思ふたら安心して下れないと尚も北へ北へと逃げ歩いてどうやら太陽も落ちたらしいとなつて下山したら三竹へ來ていたといふのです。然し氣をゆるして家へ帰れないので、氣をつけながら酒匂川堤へ着いた時初めて腹を覚えたという事でした

川を減り乍ら腹一ぱい水を飲んだといふのでした。夜中ですが曾我は方角がわかっているの、氣をつけ乍らやつと吾家へ着きましたので、そつと家人を起こし

名主から話があつたかを聞きました、が、別段の事はな

いと云ふので初めてむすびを貰い屋根裏へと昇つて居ました。そして今度は自分で名主様方へ行き、話をした、それこそ如何なる所

を見ていろと言われましたと知らされ、安心して様子

が、ついにそのまゝと成りましたが、あの時程自分が恐ろしい思いをした事はなかつたと話されたのです。其後青年になり山崎を通る時惣太あんを思い出し、いつ山崎を通る時でも思い出すのでありま